



会派みどり
山本 正信

行財政改革について

【質問】 第1期財政健全化計画の成果と、コロナ禍での病院事業赤字拡大の中で、第2期財政健全化計画に対する考え方、併せて効率的な行政運営と職員定数の見直しについて伺う。

【答弁】 第2期財政健全化計画を本年2月に策定しましたが、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国は、特別減収対策企業債制度を創設しました。

この制度は、従前から本市が要望してきた病院特例債に代わるものとして期待されましたが、その後、制度の解釈が変更されたため、要望していた約15億円に対し、現段階での借入許可予定額は4億2,500万円となっています。

一方、国では新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金制度を創設し、新型コロナウイルスに係る空床確保や感染症疑い患者受け入れのための院内感染防止対策

など、いくつかのメニューが制度化されていて、現在、交付金額について北海道と協議中です。

このように、新たな地方債や交付金など財源確保に努めることはもちろん、特に特別減収対策企業債制度の運用解釈の変更に対しては、引き続き国と協議していくことや、交付金も最大限活用して人件費削減は可能な限り最小限に抑えたいと考えています。

第2期財政健全化計画の変更については、これらの状況を総合的に判断したうえで、行財政改革推進本部や職員団体との協議により、今年度中に方向性を示していきたいと考えています。

【質問】 コロナ禍において第2期健全化計画の見直しを回避するための取り組みについて伺う。

【答弁】 今後市立病院の収支不足額を病院特例債に振り替えることが可能となれば、人件費削減に手をつけられない方向に転換したいと考えています。これまでも、病院特例債制度創設に向けて各方面に働きかけを行ってきたところであり、今後も引き続き要望活動を行っていきます。



公明党
堀 重雄

道の駅たきかわについて

【質問】 管理、運営について本市の取り組みを伺う。

【答弁】 4月1日から指定管理施設としてスタートし、指定管理者の特性を生かした運営を行っています。運営上のさまざまな課題や疑問などについては、毎月定期的に行っている連絡調整会議で情報を共有しており、利用者には選ばれる施設を目指して取り組んでいます。また、施設の軽微な修繕などは市の担当者が直接出向き対応するなどして、指定管理者と市が一体となって施設運営を進めています。

【質問】 新型コロナウイルスの影響で指定管理代行負担金の増額など、財政支援が必要ではないか。

【答弁】 施設の老朽化などもあり、サービス向上のため備品の入れ替えや施設改修を指定管理者の負担で行うことから、不足する収支を補うため、年500万円の負担金を2年間支払う予定となっています。

指定管理代行負担金の見直しは、指定管理期間が始まったばかりであり、新型コロナウイルス感染症状況が見えない中での増額議論は時期尚早と考えています。今後さまざまな状況を把握しながら指定管理者と協議していきます。

地方創生臨時交付金を活用した事業について

【質問】 9月末までの休業等要請協力支援金給付事業および滝川市事業者応援給付金給付事業に対する申請状況を伺う。

【答弁】 休業等要請協力支援金の申請状況は、9月7日現在、対象件数310件中、291件の申請件数と給付決定となっています。当初9月30日までの申請期間としていましたが、北海道からのデータ提供が遅れているため期間を延長し、柔軟に対応していきます。

次に、滝川市事業者応援給付金の申請状況は、9月7日現在、195件の申請を受理しました。内訳は給付決定が101件、国の持続化給付金の対象となっている対象外が90件、審査中が4件となっています。